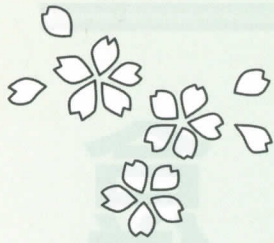




広報

い ず み



人口744人・男361人・女383人・出生2人・死亡2人・転入12人・転出14人・世帯数276世帯・外国3人 4月1日現在



ひらせ
たいちくん

たに
ちあきちゃん

すもり
たかしくん

かわぐち
ほえちゃん

なかうち
ひろきくん

たかさき
あきみちゃん

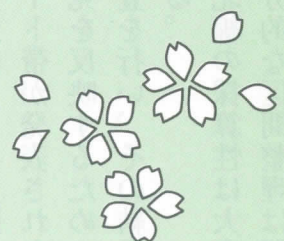
ささじま
ゆうきくん

ぜんじょう
さとこ先生

ご入学おめでとうございます

2005年春号

No.449



合併関連議案議決 合併は十七年十一月七日

大野市及び大野郡和泉村の廃置分合についての議案及びその他関連議案三件が議会定例会最終日の三月二十三日、賛成多数（賛成四・反対二）で可決されました。

大野市においても、同様の議案が同日に議決されました。この議決を受けて、三月二十五日、大野市長と和泉村長は福井県知事へ合併の申請を行いました。

第十三回大野市・和泉村合併協議会（以下「合併協議会」という。）から第十五回合併協議会及び合併協定調印の主なものについてお知らせします。（詳細は随時発行の「和泉村の合併を考える」やホームページをご覧ください。）



◇合併期日の変更について

（協定項目②）

◎合併の期日は、平成十七年十一月七日とする。

◇平成十六年度大野市・和泉村合併協議会補正予算（第一次）について
（協定項目⑧）

◎歳入歳出予算の総額から、歳入歳

出それぞれ四、九五九千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二三、六四七千円と定めた。

主な事業は、合併期日が変更となることによる事務局経費と前年度繰越金の精算である。

◇住民説明会の状況報告について

◎両市村とも二月上旬にそれぞれ四会場で説明会を実施。

和泉村の主な質問と答弁は次のとおり。

Q 中部縦貫自動車道のインターチェンジや越美北線の存続について

A 昨年末国土交通省より「大野市坂道路」のルート帯が発表されたが、地元の意見を反映するためのアンケート調査を行い、その結果が重要視される。

また、越美北線の採算性は大変厳しいが、部分的な区間整理は聞

いていない。

Q 公民館や新しい学校の活用について

A 中央公民館は、和泉公民館となり、分館は廃止されるが、出前講座などのメニューで工夫する。

学校は生涯学習の場としても活用をしていきたい。

Q 村議会議員を三名にする方法や特別職の職員の設置期間について

A 議会議員三名については議会のご判断に委ねたい。

特別職の職員は当分の間ということ、任期二年で一期若しくは二期程度と考えられる。

Q 観光施設など産業関係施設の継続について

A 観光施設は、大野市の類似施設と同様に比較するべきでないとし入れてきた。雇用の場の確保と地域活性化を目的としており、合併を契機に廃止すべきでない主張している。しかし、協議で当分の間となっていること、また、厳しい財政状況下で新市の財政支援があるうちに施設やその運営管理の見直しを進めなければならぬ。

Q ごみの収集体制について

A 家庭からの一般ごみの収集は変わらないが、粗大ごみや事業者からのごみは原則自己搬入になる。しかし、大野市まで距離があることから村内に収集場所を設けることを検討している。

Q 合併特例債の借入れ金額や新しいまちづくり計画の事業実施について

A 合併特例債の借入限度額はハード事業で六七、四億円。その内四、六億を計上した。

新しいまちづくり計画は今後十年間に想定される事業を全て網羅してあげている。

◇合併協定調印式

大野市・和泉村合併協定調印式が二月二十五日、大野有終会館で行われました。西川福井県知事、山田、山岸両地元県議会議員や合併協議会委員立会いのもと、合併協議会で協議してきた内容を取りまとめた協定書に天谷市長、山本村長が調印し、立会い者全員が署名しました。



※合併協議会で協議決定された事項を基に、今後更に詳細について調整を行い、各地区、団体や村民の方々にお知らせをしていく予定です。

合併協定項目一覧

No	協定項目	説 明	協 議 結 果
基本的な協定項目 (5項目)			
1	合併の方式	合併方式について協議する。(「新設合併」・「編入合併」)	編入合併
2	合併の期日	合併期日について協議する。	平成17年11月7日
3	新市の名称	新市の名称について協議する。	大野市
4	新市の事務所の位置	新市の事務所の位置について協議する。	現在の和泉市役所
5	財産の取扱い	2市村の財産(土地、建物、債権及び債務等)の取扱いについて協議する。	大野市に引き継ぐ
合併特例法に規定されている協定項目 (5項目)			
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	合併後の2市村議会議員の定数及び任期について、合併特例法の特例措置の適用を協議する。	大野市の議会議員として引き続き在任するが、その人数は3人とする。
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	2市村の農業委員の定数及び任期について、合併特例法の特例措置の適用を協議する。	大野市の農業委員として引き続き在任するが、その人数は3人とする。
8	地域審議会の取扱い	合併関係市町村の区域を単位とし、市長の諮問又は必要に応じて意見を述べることができる附属機関の設置について協議する。	合併前の和泉市の区域に地域審議会を設置する。
9	地方税の取扱い	地方税(住民税、固定資産税、軽自動車税等)について、その取扱いを協議する。	大野市に統一。国民健康保険税は合併年度に限り現行税率。その後3年間別途負担調整措置。
10	一般職の職員の身分の取扱い	一般職の職員の身分の取扱いについて協議する。	大野市職員として引き継ぐ等
その他の協定項目			
11	特別職の職員の身分の取扱い	市村長、助役、収入役、教育長などの特別職の職員の身分の取扱いについて協議する。	村長、教育長は失職する
12	条例、規則等の取扱い	新市における条例、規則等の取扱いについて協議する。	大野市の条例等を適用 新規制定、改正可
13	事務組織及び機構の取扱い	新市における事務組織・機構、行政委員会・附属機関の取扱いについて協議する。	現在の和泉市役所を支所とする。不安解消と円滑な行政運営のため特別職を置く
14	一部事務組合等の取扱い	2市村が加入している一部事務組合や広域行政事務組合、公社、第三セクター等の取扱いについて協議する。	一組は脱退。消防は大野市に引継ぐ。公社は統合できるようにする。三セクは継続。
15	使用料、手数料の取扱い	公共施設の使用料や証明等の手数料などについて、その取扱いを協議する。	大野市の制度に統一。均衡と従来からの経緯に配慮。
16	公共的団体等の取扱い	2市村の行政区域内にある公共的団体等の統合について協議する。	各団体の実情等を尊重して統合整備に努める。
17	補助金、交付金等の取扱い	2市村が各種の団体又は事業に交付している補助金や交付金の取扱いについて協議する。	大野市の制度に統一。均衡と従来からの経緯に配慮。
18	町・字の区域及び名称の取扱い	町・字の区域や名称の取扱いについて協議する。	現行のとおり 大野郡和泉村〇〇→大野市〇〇
19	慣行の取扱い	新市の憲章、花、木、鳥、宣言などの慣行について協議する。	市章、シンボルマーク、憲章は大野市のものを用いる。花・木・鳥は新たに作る。
20	各種事務事業の取扱い	2市村で実施している各種事務事業の取扱いについて協議する。	
1	総務・企画関係	行政組織、税務、情報化・電算化、広報広聴・情報公開等、消防・防災、地域行政、姉妹都市・地域間交流、議会など	原則大野市の制度に統一。防犯灯、情報通信施設は現行どおり。消防団は統合
2	住民福祉関係	福祉、保健衛生、生活環境、住民、公共交通など	原則大野市の制度に統一。施設は現行どおりで、効率的運営。福祉保健の相談、指導は支所で
3	産業経済関係	農林水産、商工労働・観光など	原則大野市の制度に統一。施設は現行どおり。村独自の助成制度は当面継続
4	建設関係	建設、上・下水道、住宅、都市計画など	原則大野市の制度に統一。簡易水道は従量制の料金徴収。ただし、3か年は激変緩和措置。除雪は現行水準維持
5	教育関係	学校教育、社会教育、保健体育など	事務事業は大野市の制度に統一。村中央公民館は和泉公民館(仮)とする。村独自の助成制度は当面継続。
21	市町村建設計画	市町村建設計画を作成する。	新市の10年間の基本方針など

平成17年度 施政方針並びに 予算編成概要 (抜粋)

和泉村と大野市の合併につきましては、平成十五年一月に設置いたしました任意合併協議会に引き続きまして同年十月には法定協議会を立ち上げ、これまで十五回にわたって協議会を開催し、二十一の項目について協議・調整を行ってまいりました。その間、まちづくりや行財政改革などに対する考え方をめぐり、協議が一時滞る事態もありましたが、二月十七日に全ての項目についての協議が終了し、二月二十五日には大野市多田記念有終会館において西川福井県知事、山田・山岸両県議会議員立会いのもと、合併協定書の調印を執り行うことができました。これも偏に村議会議員、協議会委員をはじめ村民各位のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。なお、先の三月定例会において大野市及び和泉村の廃置分合議案等のご決議をいただきまして、知事に合併申請を行なったところであります。今後、福井県議会での議決を経て、国への手続が進められ、官報告示等を経て、平成十七年十一月七日に合併となるわけですが、これからは和泉村が大野市にスムーズに編入となり、融和関係が構築されて一日も早く村民の不安が解消されるとともに新たなまちづくりに向けて力を合わせていかなければならないと考えて

おります。

また、地域づくりにつきましては、大野市との合併協議を進める中で、議員各位をはじめ村民の皆様からたくさんのご意見、ご提言をいただいております。そして議会の皆様のご支援とご理解のもとに立ち上げていただきました「和泉地域づくりプロジェクトチーム」から、今後の地域づくりについて中間答申をいただいております。追って最終答申もいただけるとお思いますので、私の村長として残された期間はあと僅かでありますが、これらのご意見、ご提言をしっかりと受けとめ、地域づくりに全力を傾注してまいる所存でありますので、議員各位をはじめ村民の皆様のお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして学校施設整備について申し上げます。小中学校の改築整備は本村の最重要課題でありまして、大野市との合併協議のなかでも新しいまちづくりの重点事業として位置付けるとともに十七年度での建設を目指して諸準備を進め、国庫補助・負担金の採択について国や県と協議を重ねてまいりました。昨年末、県より国の十六年度補正予算の情報がありましたので、補正を含め十七年度以降の基準単価のかさ上げや補助採択見通しなど総合的に検討した

結果、十六年度補正での対応が有利かつ確実であり、また補助裏となる起債や一般財源など財源確保の目途もどうにかつくと判断いたしましたので、十六年度補正予算での対応を決意した次第であります。

次に大野勝山地区広域行政事務組合で取り組んでおります一般廃棄物処理施設整備計画についてですが、昨年二月大野市南新在家地係において着工した中間処理施設・リサイクルプラザ建設工事に続き、昨年十二月には勝山市平泉寺町岩ヶ野地係で最終処分場の建設工事が入札着工となりました。これにより一般廃棄物処理施設全ての施設が着工となりまして、平成十八年四月の稼働をめざして工事が進められておりますが、今後の工事の順調な進捗に期待するものであります。

また、猛禽類調査等で長年進展がなかった中部縦貫自動車道でありましたが、昨年十二月ルート帯が発表され、一歩前進と喜んでいるところであります。二月に沿線住民に対するアンケートが実施されたところですが、五月には結果が出ますのでその後のこの結果を踏まえた調査検討がなされ、二年後にはルートの正式決定がなされるものと聞いておりますので、さらに促進を働きかけていきたいと考えております。

次に越美北線についてであります
が、越美北線は昨年七月の福井豪雨
で五鉄橋が流失するなど大きな災害
を受け、現在被災区間は代行バスを
運行しております。復旧には多額の
費用と時間を必要として、その対応
が注目されていたところでありま
す。このほど国の河川災害復旧助成
事業への採択が決定し、県事業とし

て川幅拡幅工事で一体的に行なわれ
ることに決定となりました。県は架
け替えに四十数億円かかると試算し
ており、採択された三十億六千万円
を除いた残りの負担を精査し、今後
J・Rと調整していくこととなります
が、復旧作業を急ぎ、二、三年で工
事を完成させたい意向であり、平成
十九年の上期には開通できるのでは
ないかと期待しているところであり
ます。

世界に類を見ない速度で少子高齢
化社会となった我が国であります
が、人口減少というかつて経験した
ことのない社会を迎えており、時代
の変化に対応した新しい豊かさの概
念の構築が求められるなかで、地方
分権社会への対応、三位一体改革等
により基礎自治体の再編という形
で、市町村合併が加速されていると
ころであります。

本村におきましては、大野市との
合併を平成十七年十一月七日とする

合併協定書の調印を終えております
ので、十七年度予算が和泉村として
最後の予算となるわけでありま
す。合併までに解決すべき事項の処
理や合併後の地域づくりの方向とな
る事項の位置付けを最重点に考え、
予算の編成を行なったところであり
ます。

まず予算編成の前提となります国
の予算であります。平成十七年度
予算は八十二兆一千八百二十九億
円対前年度比〇・一％増となつてお
りませんが、社会保障費などやむをえ
ない増加を除いては歳出抑制を継続
しており、四年連続の緊縮型予算と
なっております。

政策経費であります一般歳出は、
三位一体改革に伴う約一兆円強の補
助金削減などで、〇・七％減の四十
七兆二千八百二十八億円と三年ぶり
に減少しております。歳入では景気
回復に伴う法人税などの増税増のほ
か、定率減税の縮小に伴う増税分を
反映し増収は五・四％増の四十四兆
七十億円と四年ぶりに増加となり、
この結果財源不足を補うために発行
する新規国債の発行額は六・〇％減
の三十四兆三千九百億円となり、国
債依存度は四十一・八％と過去最悪
だった十六年度より二・八ポイント
低下しましたが、十七年度末の国債
残高は五百三十八兆円に膨らむこと

となります。

一方、地方公共団体の予算編成や
財政運営の目安となります地方財政
計画の規模は前年度比一・一％減の
八十三兆七千七百億円と四年連続の
減少となり、公債費を除く地方一般
歳出は一・二％減の六十七兆三千二
百億円となっております。焦点とな
っていた地方交付税総額は、地方自
治体に配分する出口ベースで十六兆
九千億円と前年度比一・一％増とな
り、これに地方税等を加えた地方一
般財源も五十三兆四千四百億円と前
年度比〇・一％増となり全国町村会
など地方六団体が求めていた十六年
度同額以上が確保されました。

このような状況を踏まえての本村
の予算編成であります。普通交付
税においては前年度比七百万円の減
額とほぼ前年並となりましたが、臨
時財政対策債においては三千四百万
円減額と前年を大きく下回ることが
見込まれ、もう一方の主要財源であ
ります村税も増収が見込まれない一
方で、経常経費の増高は避けられず、
経常収支比率の悪化や公債費制限比
率の上昇など極めて厳しい状況とな
っております。また、合併期日が平
成十七年十一月七日と定められたこ
とを考慮のうえ、年間予算を編成い
たしました。

平成十七年度の一般会計、特別会

計の予算の総額は二十二億四千九百
十四万一千円で、前年度比八千五百
九十四万一千円(四・〇％)の増額
となりましたが、そのうち一般会計
は十七億八百万で、前年度比一億四
百万円(五・七％)の減額でありま
す。

● 当初予算

(単位：千円、%)

区 分	平成17年度	平成16年度	比 較	伸び率
一 般 会 計	1,708,000	1,812,000	△104,000	△ 5.7
特 別 会 計	541,141	351,200	189,941	54.1
合 計	2,249,141	2,163,200	85,941	4.0

平成17年度 一般会計予算総額 17億800万円

◎ 一般会計

平成十七年度の一般会計予算の総額は前年度比一億四百万円減の十七億八百万円となりました。

歳入では、村債におきまして過疎債が総合情報基盤整備事業の終了などにより前年度比一億五千五百二十万円の減額となりました。本村の主要財源であり平成十二年の十二億八十九万二千円をピークに年々減少してきている普通交付税は五億八千八百万円と前年度比七百万円の減額となっており、普通交付税の一部振り替えとして認められている臨時財政対策債は前年度比三千四十万円の減額となっております。その他、歳入不足を補うため、繰入金として減債基金等より六千九百九十七万円

を繰り入れております。
歳出の主な内容は次のとおりです。

〔総務費〕

二億八千二百三十六万六千円で総合情報基盤整備事業の終了に伴い前年度比二億六千四百九千円の大幅な減額となりました。主なものは総務管理費で村民の足の確保対策として村営バスの運行に二千三十三万一千円、越美北線の利用促進を図るための回数券・定期券等の助成に九十万円、村民ふれあい号の運行に百万円、企画費で大野・勝山地区広域行政事務組合負担金として七百十三万五千円、総合情報通信施設維持運営費に千四百四十三万四千円、合併準備費として二千九百五十六万三千円、統計調査費で十月一日に実施される国勢調査に百八十八万四千円となっております。

〔民生費〕

一億六千八百九十二万七千円で、前年度比六十万七千円の増となりました。障害者福祉対策として施設訓練等支援費に千三百八十二万円、国民健康保険事業会計繰出金九百二十六万円、社会福祉協議会への委託、助成に二千八百六十二万三千円、重度心身障害者医療費助成三百四十万円、生活安定資金貸付金六百五十万

円、老人保護措置費四百七十二万七千円、老人医療事業会計繰出金六百九十五万一千円、介護保険事業会計繰出金千八百九十六万七千円、保育所運営費三千三百九十九万五千円等が主な事業となっております。

〔衛生費〕

一億六千四百五十一万六千円で、前年度比五千九百八十八千円の増となりました。増加の理由は簡易水道事業会計繰出金が七千八百四十六万七千円と大きく増額したためであります。このほか主なものは診療所事業会計繰出金四千三百三十一万八千円、住民検診委託事業二百万円、合併処理浄化槽設置補助金百六十二万六千円、し尿処理費六百八十八万六千円、塵芥処理費千五百四十三万五千円となっております。

〔農林水産業費〕

一億五百八十六万五千円で前年度比二千七百五十六万七千円の減となりました。舞茸工場駐車場舗装工事、包装機等機器購入、アンテナシヨップ等事業の終了によるものであります。

主な事業としては農業費で中山間地域等直接支払交付金百八十万円、山原用水改良整備事業七百五十万円、県単土地改良事業五百五十二

万円、地区要望にかかる農業施設の維持修繕等整備に三百万円、生きがい農業推進事業に七十五万円、鳥獣害のない里づくり推進事業に五十万円、林業費では県単小規模荒廃地治山事業に四百九十万円、森林整備地域活動支援交付金二千九百三十九万五千円、林業後継者育成支援事業五百万円、間伐利用促進事業五十六万円、県単林道改良事業千三百三十万円、水産業費では淡水魚放流事業補助金百二十万円、産業振興費では加工所運営委託費四百万円となっております。

〔商工費〕

一億五千二百八十七万二千円で、前年度比百七十四万六千円の増であります。商工振興費において商工会運営補助金百四十五万円、商工振興資金及び商工振興施設整備貸付金として千三百万円、観光費では新緑まつり、紅葉まつり等イベントの開催に八百五十四万七千円、公園施設管理公社運転資金預託金三千万円、天狗岩ファミリアパーク管理委託費二百五十九万二千円、道の駅管理委託費千七百六十万円、九頭竜保養の里管理委託費二千百万円、観光施設の維持修繕費四百五十万円、県営自然公園施設整備事業負担金六百六十万円が主な事業となっております。

平成17年度当初予算における主な事業

一般会計

(単位：千円)

款	事業名	事業費	財 源 内 訳				備 考	補助対象 基本額	補 助 率	
			国県支出金	起 債	その他	一般財源			国	県
総務費	広 報 事 業	790				790	広報いずみ発行			
	J R 利 用 促 進 事 業	1,000				1,000	村民ふれあい号			
	越美北線利用促進助成金	900				900	回数券等補助			
	村 営 バ ス 運 行 費	20,331	5,500		905	13,926		20,331		上限額
	国 勢 調 査	1,184	1,180			4	10月1日調査	1,180	10割	
	総合情報通信施設維持経費	11,434			3,992	7,442	テレビ、インターネット、IP告知等			
民生費	合 併 対 策 費	29,563	7,907			21,656	電算システム・例規集統合負担金、協議会負担金、閉村式、記念誌、記念碑	23,722		1/3
	施設訓練等支援事業（障害福祉）	13,820	10,433			3,387	障害者施設入所	13,820	1/2	1/4
	社会福祉協議会補助、委託（社会福祉全般）	6,675	240			6,435	身障アイ、福祉団体、社協運営補助	321	1/2	1/4
	社会福祉協議会補助、委託（老人福祉）	21,948	7,102			14,846	在宅介護支援センター、介護予防生活支援、介護総合センター運営	8,280	3/4他	
	生 活 安 定 資 金	6,500			6,500	0				
	老人保護措置費	4,727			1,441	3,286				
衛生費	住 民 検 診	2,000	300		250	1,450				
	合併処理浄化槽設置整備事業	1,626	1,084			542				
	し 尿 処 理 費	6,886			1,200	5,686	汲取り委託、処理委託			
	廃 棄 物 処 理 料	8,862			132	8,730	処理手数料			
農林水産業費	中山間地域直接支払交付金	1,800	1,350			450		1,800		3/4
	鳥獣害のない里づくり推進事業補助金	500	208			292	電気柵購入補助	625		1/3
	山 原 用 水 路 改 修	7,500				7,500				
	農業関係地区要望事業	3,000				3,000	6ヶ所			
	県単小規模土地改良事業	5,520	2,760			2,760	荒島水管橋 他3ヶ所	5,000		1/2
	生きがい農業推進事業	750				750	特産作物奨励補助金 他			
	県単小規模荒地地治山事業	4,900	2,450			2,450	岡畑線流路工、荒島流路工	4,900		1/2
	森林整備地域活動支援交付金	29,395	22,046			7,349		29,395		3/4
	林業後継者育成支援事業	5,000				5,000				
	間伐利用促進事業補助金	560				560				
	県 単 林 道 改 良	13,300	6,500	6,100	500	200	春木谷線改良、徳平線改良	13,000		1/2
	淡 水 魚 放 流 事 業	1,200				1,200	淡水魚放流補助			
	加工所管理運営委託	4,000				4,000				
商工費	商工振興資金貸付	13,000			13,000	0	商工業振興資金、商工業観光施設整備資金			
	九 頭 竜 ま つ り 事 業	8,547				8,547	新緑、紅葉まつり			
	交 流 事 業	741				741	岩倉市との交流、自然楽校			
	県営自然公園施設整備事業負担金	6,060		6,000		60	和泉前坂家族旅行村再整備			
	公園施設管理公社運営資金預託金	30,000			30,000	0				
	道 の 駅 管 理 委 託	17,600				17,600	ふれあい会館、駅舎、直売所			
	九 頭 竜 保 養 の 里 委 託	21,000				21,000				
土木費	村 道 維 持 改 良	6,200		5,300		900	角野線排水改良 他2ヶ所			
	除 雪 対 策 経 費	27,734			1,200	26,534				
	県営国道等改良事業負担金	5,000		5,000		0				
	黒谷砂防取水施設整備事業	6,000		6,000		0				
教育費	小 中 学 校 整 備 費	46,839		39,000		7,839	仮設校舎、備品購入 他			
	国民文化祭和泉村負担金	2,000				2,000				
	トレーニングセンター屋根改良工事	23,000		23,000		0				
災害復旧費	災 害 復 旧（林道施設）	76,000	68,400	5,300		2,300	多母谷線 他6路線10箇所	76,000		約90%
合 計		505,392	137,460	95,700	59,120	213,112				

特別会計

(単位：千円)

会計名	事業名	事業費	財 源 内 訳				備 考	補助対象 基本額	補 助 率	
			国県支出金	起 債	その他	一般財源			国	県
簡易水道会計	水 質 検 査	3,984				3,984	手数料			
	水道施設保守点検委託	1,000				1,000				
	施設改良測量設計業務委託	11,000		10,500		500				
	施設改良工事	94,000		92,500		1,500				
	簡易水道基金積立金	70,032				70,032				
合 計		180,016		103,000		77,016				

和泉村議会 三月定例会

第九十九回和泉村議会定例会が三月十日から三月二十三日までの十四日間の日程で開催されました。

この定例会には、大野市及び大野郡和泉村の廃置分合について、大野市及び大野郡和泉村の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について、大野市及び大野郡和泉村の廃置分合に伴う経過措置に関する協議について、大野市及び大野郡和泉村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について、平成十六年度和泉村一般会計補正予算第五

次、平成十七年度和泉村一般会計予算及び特別会計予算など議案二十七件、承認一件が上程審議されました。議案のうち一件は否決されたほかは、原案どおり可決しました。否決されたのは、和泉村特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正についてです。

また、安心できる社会生活の実現と地域経済の活性化を求める意見書の件が議題となり、審議された結果、採択され、関係省庁へ提出することになりました。

17年度の区長・班長さんをご紹介します

平成17年4月1日付 (敬称略)

地区名	氏名	地区名	氏名
前坂	原美津江	板倉	三村登治
後野	三嶋健太郎	角野	山田勝美
貝皿	嶋田博	下山	嶋光義
ぶなの木台	望月忠男	坂無	山雄三
川合	古川涉	池ヶ島	林久雄
朝日	稲郷栄一	岡畑	谷佳代子
1班	新屋加津代	下大納	山内登子雄
2班	土谷利美	上大納	吉岡和男
5班	巢守治和	1班	長崎伸夫
6班	宮原日出喜	2班	番屋喜代志
7班	清藤陽子	3班	原維雄
8班	今田春好	中 竜	小長井憲二
9班	八幡捨五郎		

あたらしい

おまわりさん

三月二十五日付で警察官の人事異動がありました。和泉村の駐在所には、片岡巡査長が配属されました。

福井県大野警察署

和泉駐在所



長行 巡査長 片岡 孝

みなさんおぼえてね

転出 巡査長 荒井寛史

教職員異動 四月一日付

- ◇転入◇
 - 朝日小学校 教頭 山内慎吾 (大野市開成中)
 - 教諭 須甲英樹 (教育委員会(和泉中))
 - 教諭 大神和示 (今立町服間小)
- 和泉中学校 教頭 坪田昌之 (奥越高原青少年自然の家)
- 養護 廣田ことえ (大野市富田小)

役場職員異動 四月一日付

- ◇転出◇
 - 朝日小学校 教頭 松田充功 (大野市下庄小)
 - 教諭 三橋里子 (大野市富田小)
 - 教諭 小柳雅史 (武生市武生第一中)
- 和泉中学校 教頭 山田正幸 (教育庁義務教育課)
- 教諭 佐藤恵美 (福井市明道中)
- 養護 澤田祐紀子 (大野市上庄中)
- 教育委員会 教諭 脇本正信 (大野市開成中)
- 教諭 須甲英樹 (朝日小)
- 総合政策課 係長 高崎浩道 (大野市・和泉村 合併協議会事務従事)
- 教育委員会事務局 係長 高崎浩道 (大野市・和泉村 合併協議会事務従事)
- 総合政策課 係長 谷信弘 (大野市・和泉村 合併協議会事務従事)
- 朝日保育所 調理員 田中敦子 (学校給食センター)
- 学校給食センター 調理員 清家ひろみ (朝日保育所)
- 和泉中学校 施設管理員 古里廣芳 (和泉中学校施設管理員)
- 昇格◇ 総合政策課 主任 吉本正和

大野地区消防署 和泉分遣所職員異動 四月一日付

- ◇昇任◇ 消防司令 大藤利一
- ◇転入◇ 消防副士長 羽生雅則
- ◇転出◇ 消防士 高縄泰章

平成十六年度 和泉村教育研究顕賞表彰

三月一日、平成十六年度和泉村教育研究顕賞表彰式が、教育委員会で行われました。これは今年度、文化活動や、芸術活動、スポーツ活動で優秀な成績をおさめられた方や団体に表彰されたものです。

今回、表彰された方々は次のとおりです。
(敬称略)

【優秀選手賞】

池田 溪	朝日小四年
川面 舞	朝日小四年
谷 俊哉	朝日小五年
原 望月	朝日小五年
谷 健吾	朝日小六年
池田 いずみ	朝日小六年
道岸 沙和	朝日小六年
畑口 千夏	和泉中二年
三嶋 真世	和泉中二年
吉村 直記	和泉中二年
巢守 紗希	和泉中二年

【賞詞】

井南 知佳	和泉中三年
畑口 千夏	和泉中二年



和泉村総合情報通信施設

平成17年3月1日開局

和泉ケーブルネットワーク

村民の皆様には地域の情報をお伝えします。

音声告知放送

- ◆定時放送 火・金曜夜6時55分
- ◆緊急・臨時放送（行事日程の変更や災害等）
- ◆留守番機能（留守ボタンで放送を録音）
- ◆緊急強制音量（通常の音量にかかわらず、災害などの緊急時には最大音量で放送）
- ◆停電対策電源（停電時 最大30分の放送が可能）

インターネット

- ◆速度 下り最大7Mbps、上り最大5Mbps
- ◆プロバイダは和泉村
- ◆初期設定費用3,000円、月額利用料3,300円（メールアカウント1個、ホームページ容量10MB無料）※音声告知機器設置家屋の場合
- ◆メールアカウント 最大5個、ホームページ容量 最大50MBまで拡張可能（有料サービス）

テレビ

- ◆料金 年額3,000円
- ◆和泉村だけのチャンネル（12CH）では、役場や地域からのお知らせを文字で放送（毎週火・金曜の夕方6時更新）
- ◆村内行事を映像番組で放送
役場の職員がカメラを持って、行事やイベントの取材に伺います。撮影、取材にご協力ください。
皆さんからの話題や情報もお待ちしています。

●基本チャンネル（VHF）

- 1…NHK BS-1
- 3…NHK 教育テレビ
- 4…NHK BS-2
- 5…中部日本放送（CBC）
- 6…福井テレビ（FTB）
- 8…名古屋テレビ（メーテレ）
- 9…NHK 総合テレビ
- 10…BS ジャパン
(テレビ東京系衛星放送)
- 11…福井放送（FBC）
- 12…自主放送
(火・金曜日更新)

●追加チャンネル（専用機器が必要です）

【UHF放送】

- 47…BS 日本
- 49…BS 朝日
- 51…BS-i
- 53…BS フジ

【BS デジタル放送】

- C35…NHK 衛星デジタル第1・第2
- C36…NHK デジタルハイビジョン
- C37…BS 日本
- C38…BS 朝日
- C39…BS-i
- C40…BS ジャパン
- C41…BS フジ

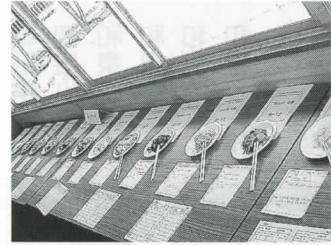
詳しくは総合政策課までお問い合わせ下さい

第7回なれずし。

漬物味自慢大会

越美観光連絡協議会

今年も、和泉村観光協会と岐阜県郡上市白鳥町観光協会で行く越美観光連絡協議会主催の「なれずし・漬物味自慢大会」が一月十



九日パークホテル九頭竜・スキーセンターで行われました。毎年、恒例となったこの大会には今年もたくさん応募があり、なれずしの部で二十五点、漬物の部で四十七点、酢の物の部で十五点の出品がありました。

今年七回目となったこの大会の審査員を、一般公募からとし、福井市や敦賀市などから九人の参加があり、木下宏一和泉村観光協会会長ら計二十四人が審査に臨みました。なれずしは昔、越冬食として作られ、こうじにご飯、魚介類を漬け込み発酵



させたもので、現在でも各家庭に受け継がれています。漬物の部や酢の物の部では、和泉村特産の穴馬かぶらや大根を使ったものが出品され、作った人の工夫が感じられました。結果は、次のとおりです。(和泉村から参加された方のみ掲載)

「なれずしの部」
最優秀賞 山本サチヨさん(朝日)
優秀賞 須甲喜美枝さん(朝日)
白鳥町観光協会会長賞

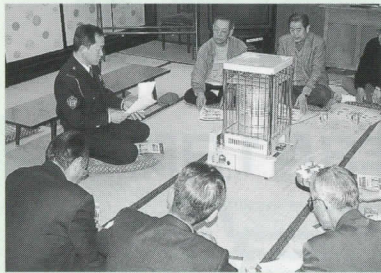
新井 悦子さん(朝日)

「漬物の部」
和泉村観光協会会長賞
番屋 友吉さん(上大納)

「酢の部」
優秀賞 山本サチヨさん(朝日)
白鳥観光協会会長賞
尾花とみ多さん(朝日)

分館冬期学級

一月より上大納、下山、朝日、後野の各分館において冬期学級が開催されており、カラオケ交流会や手芸教室、防火教室など、それぞれ趣向を凝らした催しが行われています。また、健康教室の他に今年から防犯教室も四つの分館を廻り、「振り込めサギ」などの対策について学習しました。



「川から学ぶ」講演会

三月八日、ふれあい会館で体験活動推進講演会「川から学ぶ」が開催されました。全国の川で活動に取り組んでいる「川に学ぶ体験活動推進協議会」から指導員佐藤巴氏を招き、川遊びや水辺の安全のことをお話していただきました。

和泉村と川は、とても深いつながりを持っています。実際に佐藤氏に川の様子も見ていただいたのですが、「こんなすばらしい川とどんどんふれ合って、大切にしてほしい」とのことでした。安全に楽しく川とふれあいながら、子どもたちが健やかに育ってくれるといいですね。



● 村民囲碁大会&マーじゃん大会 ●

マーじゃん大会

二月二十一日には、中央公民館で村民マーじゃん大会が開催されました。二十名の強者が集まり、役満賞も飛び出す波乱の戦いとなりました。上位入賞者は次の通りです。

- 一位 中村啓一さん(朝日)
- 二位 谷 秀明さん(下山)
- 三位 渡辺一弘さん(朝日)



囲碁大会

一月十六日、新春村民囲碁大会が開催されました。囲碁愛好家が九名集まり、白熱の対局が繰り広げられました。上位入賞者は次の通りです。また、今年から子どももの部も開催されました。

- 【大人の部】
- 一位 岡田 晃さん(朝日)
 - 二位 大野一男さん(電発)
 - 三位 山本一郎さん(朝日)
- 【子どもの部】
- 一位 中村祥子さん(朝日)
 - 二位 中内雄紀さん(朝日)
 - 三位 中村高子さん(朝日)



コミュニティ事業 宝くじの事業



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは広く社会に役立てられています。

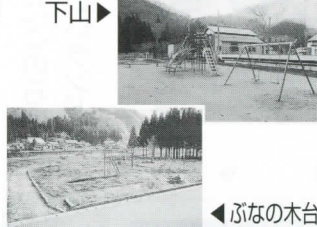
○ぶなの木台区、

下山区に遊具を整備

村では平成十六年度一般「コミュニティ助成事業」により、ぶなの木台区、下山区にスベリ台やブランコなどの遊具を整備しました。

本事業は財団法人自治総合センターが宝くじ普及広報事業費として受け入れている宝くじ受託事業収入を財源として、例年実施している事業です。

地域コミュニティ活動の拠点としてご利用下さい。



○防災用具を整備

平成十六年度自主防災組織育成事業として和泉村婦人防火クラブに防災資材等の整備を行いました。

自分達の地域は自分で守るとの主旨で災害発生時の活動の迅速、効率化を図り、地域住民の生命健康、財産の保護に役立てて行きます。

整備しました

資機材は

次のとおりです。

ヘルメット二十五個、防火バケツ二十個、毛布十枚、ライト二十個、長靴二十五足、アルミ担架五台、組立リアカー二台、発電機二台、移動式炊飯器二台



平成十七年

山火事予防運動実施

大野地区消防署和泉分遣所

四月二十日から六月十日までの期間、「小さな火に捨てると 大きな火」を統一標語に山火事予防運動が実施されます。これからはフェーン現象による乾燥した風が吹き火災が発生しやすく、毎年全国各地で森林火災等が多発して大切な緑が失われていきます。火の取り扱いは十分注意し、和泉村の豊かな自然を火災から守りましょう。

救助出場件数は大野地区管内で二十二件、その内和泉村での出場件数は五件で、昨年より二件の増加で、内訳は交通事故四件、その他の事故一件でした。



平成十六年中の

火災・救急・救助概要

大野地区消防署和泉分遣所

平成十六年中における大野地区管内の火災発生件数は十三件でその内、和泉村での発生件数は建物火災の一件でした。

救急出動件数は大野地区管内で、千百七十七件と昨年より百五十五件増加しました。和泉村での出場件数は五十九件で昨年より二件の増加、搬送人員は五十一名で昨年より十三名の減少でした。

身につけよう応急手当！

けが人や急病人が発生したとき、居合わせた人が応急手当を正しく速やかに行えば、その人の命を助けることができ、また、その後の経過にも、良い影響を与えます。

そのためには、まず、あなたが応急手当の正しい知識と技術を覚えて、実行することが大切です。

普通救命講習会

日時▼毎月第四日曜日

九時から十二時までの三時間

場所▼大野地区消防本部

内容▼

- 一 応急手当の基礎知識
- 二 人工呼吸・心臓マッサージおよび止血法の基礎実技

定員▼毎回約三十名（ただし、参加人数の状況によっては、日程が変更する可能性があります）

対象▼中学生以上

申込み▼消防本部および和泉分遣所にある「普通救命講習会申込」に必要事項を記入し、大野地区消防本部へ郵送または持参してください。

締切り▼毎月第三日曜日まで

その他▼

受講料▼無料 持ち物▼筆記用具

服装▼実技を行いますのでトレパン等着用。

普通救命講習修了カードを発行します。

申込・お問い合わせ先▼

大野地区消防本部警防課 大野市天神町七十四

☎六六一〇一一九（内線二七二）

和泉分遣所 ☎七八一〇一一九

新一年生ご入学

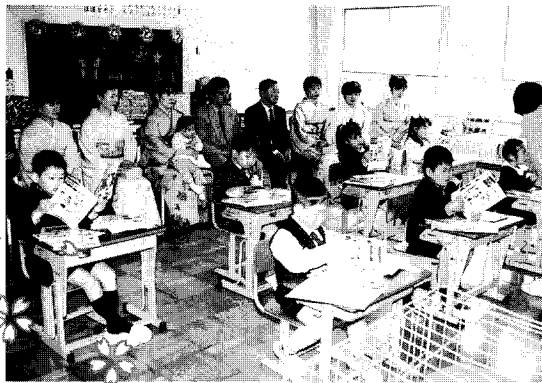
おめでとう
ごぞいませす。

四月六日、朝日小学校で入学式が行われました。

今年入学されたのは、七人のみなさんです。

教室で、担任の先生から、新しくピッカピカの教科書が手渡されると、さっそく読み始める新一年生もいました。

良いお天気に恵まれたこの日は、青空のもとで笑顔と新しいランドセルが光っていました。



保育所 節分

防火豆まき



二月三日、毎年恒例となった節分防火豆まきが保育所で、行われました。

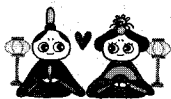
「きらいな食べ物ある子集まれー。」「いじわるが好きの子集まれー。」「火遊びの好きな子集まれー。」と先生が呼びかけると子ども達が集まってきました。すると、「火遊びが好き



最後は鬼とも仲良し。記念撮影をしました。

って?」「そんな悪い先生はこっちにこい。みんなの中にも悪い子がいたら連れていくぞ。」と、赤鬼、青鬼にふんした消防署員が先生の手を引っ張ると「ごめんささくい。みんなく、鬼に豆をまいて先生達を助けて。」子ども達は、「鬼は外ー。鬼は外ー。」と鬼に向かって豆を一斉に投げ始めました。豆の痛さに鬼は

「降参。降参。」「もつ、仲直りしようよ。」とみんなで仲直りしました。そして、「火遊びはしません。好ききらいはしません。友達にいじわるはしません。」と鬼、子ども達、先生みんなで約束をしました。



生活発表会

三月三日は、桃の節句です。

朝日保育所では、ひなまつり会を兼ねて生活発表会が行われました。

この日は、普段の保育所生活の中で行っているマット運動やトランポリン、大縄跳びや、歌、踊りなどをお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに披露する日です。

「トあかりをつけましょ、ぼんぼりに。」と、うれしいひなまつりの歌をみんなが歌い、発表会は始まりました。

これまで、練習を重ねてきた、各組による歌や合奏、ちょっと難しい大縄跳びの六人跳びもうまくできました。子ども達は、お父さん、お母さんが見ている前で、少し照れながらも一生懸命でした。

保護者も朝早くから、三脚を立ててビデオ撮影、写真撮影に一生懸命でした。

お昼ごはんも今日は特別で、お父さん、お母さんといっしょに、ひなまつり弁当で子ども達の成長を祝いました。



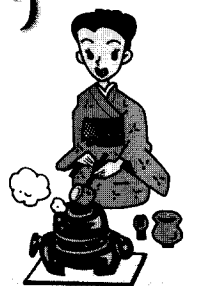
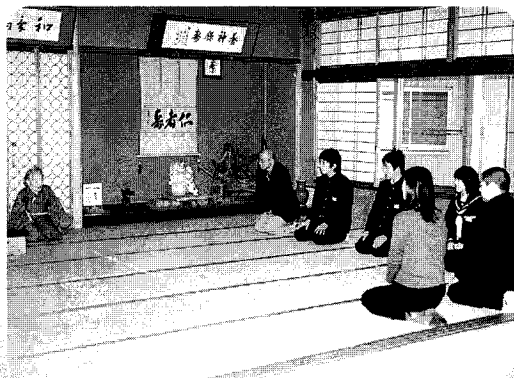
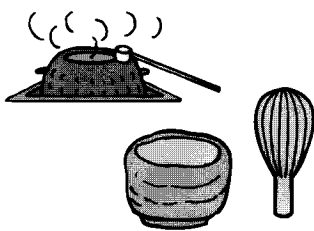
小学校
六年生を送る会
お兄さんお姉さんありがとう

三月十一日、朝日小学校では六年生を送る会が行われました。
 五年生の合図で、在校生によるピアノ二力の演奏が行われ、体育館の入口に用意した花道を通って、六年生五名が入場してきました。
 一年生から五年生まで、各クラスによる歌や劇のプレゼントが披露され、手話を取り入れた歌やマジックショー、手作りの衣装を身にとつての劇など、どの発表も一生懸命で、六年生にとって、とても嬉しいひとときでした。
 また、六年生からも下級生達へお礼に、漫才や縦笛の演奏などが披露されました。



中学校
卒業生
お茶を習う

十六年度中学校を卒業した、三年生の四名は、三月十日、福祉センターでお茶を習いました。
 お茶の講師は、尾花和歌枝さん（朝日）をはじめとする、ことごとく皆さんでした。
 普段は、あまり経験のないお茶に少し緊張しながらも先生からの一つ一つの丁寧な指導を受けながら、正しい動作でいただきました。
 この日のお菓子は、春に鳥が巣立つという意味の、鳥の絵が書いてある春色のお菓子で、お茶の時には、必ず意味を持ったお菓子をいただくということも、習いました。この春卒業する四名の生徒らのお祝いを含めて、ことごとく先生の用意してくださり、生徒らは感謝の気持ちでいただいています。



和泉スポーツ少年団

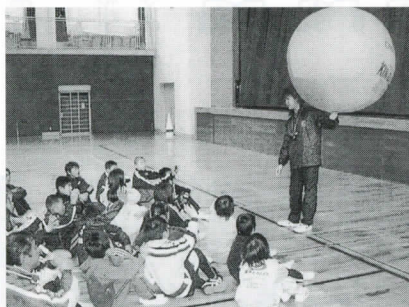
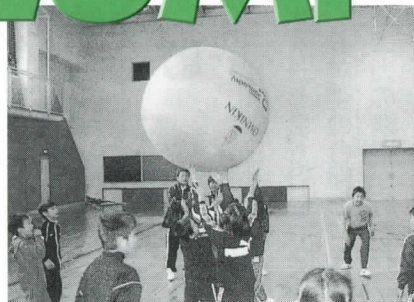
親子でキンボール

十二月二十三日、農林業者トレーニングセンターでスポーツ少年大会が開催されました。

今回は、国際キンボール連盟より松井良平氏を招いて、親子でニュースポーツの「キンボール」を教えていただきました。

松井先生は、キンボールの大会で日本一になつ

たり世界大会で活躍されたりとベテランの先生です。キンボールは直径が一メートルほどある大きなやわらかいボールで、四人一組になり、三チームが一つのコートでボールを落とさないうようにするなどのゲームはいくつもあります。今までにない新しいスポーツです。



子ども達は、寒さもふきとぶくらしいにコートの中をボール目指して走り回り、友達と協力してゲームをしていました。気持ち良い汗をかいた後は、お父さん、お母さんが作ってくれたあったかいカレーライスを食べました。

第28回村民スキー大会

第28回村民スキー大会が九頭竜スキー場、IZUMIクロスカントリースキー場で行われました。結果は、次のとおりです。(敬称略)

●アルペンの部

2月6日 九頭竜スキー場

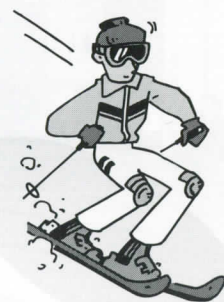
		1 位	2 位	3 位
小学生	男子1部	谷口 功季	加藤 幹久	池田 嶺
小学生	男子2部	池田 溪	谷 祐哉	加藤 克彦
小学生	男子3部	谷 健吾	川勝 一樹	谷 俊哉
小学生	女子2部	谷 遥耶	中村 高子	加藤まりな
小学生	女子3部	中村 祥子		
中学生	男子	末永 聡史		
一般	男子	池田 誠一	谷口 久和	巢守 陽治
一般	女子	加藤 智恵	中村 志野	谷 由香里
ファミリー1部		池田 嶺 誠一		
ファミリー2部		加藤 克彦 智恵	谷 遥耶 由香里	中村 高子 志野



●クロスカントリーの部

2月5日 IZUMIクロスカントリースキー場

		1 位	2 位	3 位
小学生	男子1部	仲正 拓未	池田 嶺	
小学生	男子2部	池田 溪		
小学生	男子3部	谷 健吾	西 雅人	谷 俊哉
小学生	女子2部	西 良恵	川面 舞	仲正 萌香
小学生	女子3部	道岸 沙和	原 望月	中村 祥子
中学生	男子	新屋 太志		
一般	男子	佐々木誠治	加藤 和徳	藤田 竜生
一般	女子	谷 由香里	中村 志野	加藤 智恵
ファミリー2部		藤田 悠菜 竜生		
ファミリー3部		藤田 実紗 竜生		



SPORTS

第42回福井県中学校スキー大会

1月20日・21日 九頭竜スキー場・IZUMIクロスカントリースキー場

●アルペン (敬称略)

ジャイアントスラローム女子
1位 畑口 千夏 3位 三嶋 真世
スラローム女子
1位 三嶋 真世 3位 畑口 千夏

●クロスカントリー

クラシカル男子 2位 柴守 紗希
クラシカル女子
3位 吉村 直記 2位 柴守 紗希
フリー女子
2位 柴守 紗希



第24回福井県小学生スキー大会

2月12日
IZUMIクロスカントリースキー場

●クロスカントリー

4年女子の部 (2km)
1位 川面 舞
6年女子の部 (4km)
1位 道岸 沙和

2月13日
九頭竜スキー場

(敬称略)

●アルペン

低学年男女
2位 谷口 功季
小学生3年女子
2位 谷 遥耶
3位 中村 高子
小学生3年男子
1位 加藤 克彦
小学生4年女子
3位 加藤まりな
小学生4年男子
1位 池田 溪
小学生5年女子
1位 原 望月
3位 中村 祥子
小学生5年男子
1位 谷 俊哉
小学生6年女子
1位 池田いずみ
小学生6年男子
1位 谷 健吾
2位 川勝 一樹

第57回県民体育大会冬季大会スキー競技

2月11日・12日 九頭竜スキー場・IZUMIクロスカントリースキー場

●アルペン (敬称略)

ジャイアントスラローム 中学女子
2位 畑口 千夏 3位 三嶋 真世
ジャイアントスラローム 高校女子
1位 三嶋 真央 2位 谷口 真美
3位 谷 悠佳子
ジャイアントスラローム 一般女子
1位 宮下美由紀
スラローム 中学女子
1位 三嶋 真世
2位 畑口 千夏

スラローム 高校女子

1位 谷 悠佳子
3位 谷口 真美
団体総合順位 女子
3位 和泉村

●クロスカントリー

フリー 中学女子
2位 柴守 紗希
クラシカル 中学女子
2位 柴守 紗希

第11回IZUMIクロスカントリースキー大会

第11回IZUMIクロスカントリースキー大会が3月13日にIZUMIクロスカントリースキー場で行われました。

今年は、雪が豊富に残っており、真っ白な雪での大会になりました。

結果は、次のとおりです。(敬称略)

中学生女子の部

2位 柴守 紗希
3位 山形恵里佳

中学生男子の部

3位 辻 亮多

一般男子45歳以上

2位 佐々木誠治(朝日小学校)



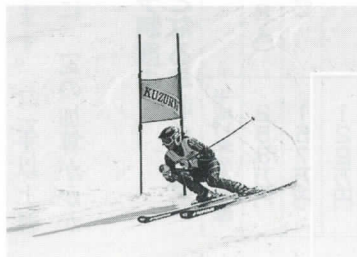
第26回九頭竜選手権大会

第26回九頭竜選手権大会が、2月27日に九頭竜スキー場で行われました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

●アルペン

女子小学低学年 1位 谷 遥耶 3位 中村 高子
女子小学高学年 1位 原 望月 2位 池田いずみ
男子小学高学年 1位 川勝 一樹 2位 谷 俊哉
女子中・高校生 1位 谷口 真美 2位 三嶋 真央
女子一般 3位 谷 喜美江
男子中学生 3位 谷 直人
男子25歳未満 1位 谷口 祐亮



国民年金

広報の窓



年金制度改正等の

お知らせ

国民年金などの年金制度の改正が順次実施されることとなっております。平成十七年四月からの主な変更点は、次のとおりですのでご注意ください。

I 平成十七年四月から平成十八年三月までの国民年金保険料は、月額一三、五八〇円です。

国民年金の保険料は、平成十七年度から平成二十九年度まで毎年二八〇円引き上げられる予定となっております。

II 国民年金保険料の口座振替割引制度が拡充されます。

①保険料の前納を口座振替にする
と割引額が増えます。
十七年度分の保険料を一括して前納すると、現金払いでは、二、八九〇円の割引、口座振替では三、四二〇円(五三〇円増)の割引となります。(六ヶ月前

納も口座振替が有利です。)

現金払いでの前納は、四月に郵送されてくる納付書で四月三十日(今年度は五月二日)までに金融機関等の窓口での支払いが可能です。

口座振替での前納は、平成十七年三月三十一日までに福井社会保険事務所での登録が完了している必要があります。

②月々の口座振替に早割(当月保険料の当月末引落し)制度ができました。

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割にする
と四〇円が割引となります。早割制度を申し込みすると翌月末の初回の口座振替にて二ヶ月分の保険料(従前の保険料と四〇円割引された保険料)が引落としとなり、その後の毎月の保険料が四〇円割引となります。
口座振替、振替方法の変更の申込用紙については、役場また

は福井社会保険事務所に請求していただくほか、社会保険庁ホームページから、プリントアウトすることもできます。

なお、保険料の半額免除の承認を受けている方の口座振替は、通常の口座振替でのお申し込みとなります。

早割のイメージ図

平成17年3月中にお申し込みされた場合

通常の口座振替		早割制度	
保険料	引落月	保険料	引落月
3月分	4月末日	3月分	4月末日
4月分	5月末日	4月分	5月末日
5月分	6月末日	5月分	5月末日

4月分以降の保険料から40円割引

※口座振替日は、月末が金融機関の非営業日の場合は翌営業日

III 若年者納付猶予制度が導入されます。(国民年金)

二十歳代の方は、本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。(これまでは、

所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居している場合には、保険料免除の対象とはなりません(した。)

仮に障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、その月の前々月以前の一年間に保険料の滞納があると障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れない場合がありますが、この若年者納付猶予制度の承認を受けている期間は、滞納の扱いとはなりませんので、万一の時にも安心です。また、満額の老齢年金を受け取るために、その後十年間のうちに保険料を納付することが出来ます。(二年以上経過後は保険料に一定の加算がかかります。)

若年者納付猶予制度の対象となる年収の目安

世帯	平成17年度の基準
4人世帯(夫婦・子2人)	258万円
2人世帯(夫婦のみ)	157万円
単身世帯	122万円

※本人だけでなく、配偶者も基準に該当していることが必要です。
※4人世帯、2人世帯は、夫か妻のどちらかのみに所得(収入)がある世帯の場合です。

IV 保険料免除の所得基準が一部緩和されます(国民年金)

扶養者控除がないために若者に多

い単身世帯に厳しいものとなつて
いた保険料免除の所得基準が、単身世
帯を中心に緩和されます。

**単身世帯の方の保険料免除の目安
(年収ベース)**

	全額免除	半額免除
平成16年度	100万円	150万円
平成17年度	120万円	227万円

**V 第二号被保険者の特例が実
施されます。**

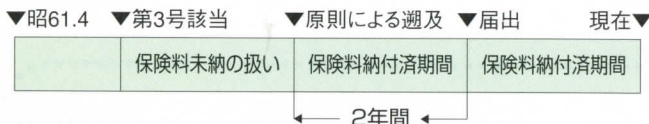
第三号被保険者(厚生年金保険
等)に加入している方の被扶養配偶
者)の届出の特例が認められます。

第三号被保険者の届出が遅れた
ときには、二年前までさかのぼつ
て第三号被保険者の期間となりま
すが、それ以前の期間は、「保険
料未納の取扱い」となっています。
今回の改正では、特例の届出
をしていただくことにより、二
年以上前の期間も第三号被保険者
期間として取扱い将来その分の年
金を受け取ることができるよう
になります。

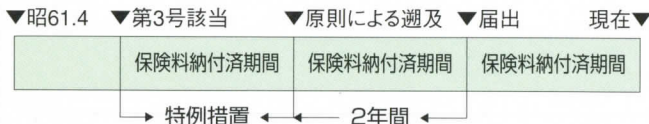
なお、平成十七年三月までに第
三号の届出があり、社会保険庁に
おいて第三号に該当していながら
「保険料未納の取扱い」となつ

ていると把握している期間につい
ては、特例の届出は必要ありませ
ん。該当する方については、すで
に特例の届出も行われているとみ
なして、自動的に保険料納付済の
期間への変更が行われ、社会保険
庁から平成十七年四月下旬に、お
知らせが送付されます。また、該
当する方であつて年金受給中の方
は、年金額が増額となる場合があ
りますが、この年金額の改定につ
いても、社会保険庁において実施
するため届出の必要はありません。

改正前



改正後



**VI 特別障害給付金制度が始ま
ります。**

この制度は、国民年金制度の発
展過程において生じた特別な事情に
かんがみ、障害基礎年金等を受給
していない障害者に対して福祉的
措置を講じる観点から給付の支給
を行う制度です。

対象者は、

*平成三年三月以前の国民年金任
意加入対象であつた学生。

*昭和六十一年三月以前の国民年
金任意加入対象であつた厚生年
金保険等に加入していた方の配
偶者であつて、任意加入してい
なかつた期間中に生じた傷病
が、現在、障害基礎年金の一、
二級相当の状態にある方です。

請求書の受付は、平成十七年四
月一日から住所地の市区町村役場
で受付を開始いたします。

給付金の支給は、請求書を受付
した月の翌月からとなりますの
で、なるべく、平成十七年四中
に請求書を提出してください。

(例えば、五月に請求書を提出し
た場合、六月分からの支給になり
ます。)

障害認定事務は、過去の状況を
確認する必要があるなど非常に時

間がかかる場合があります。個々
のケースにもよりますが、支給の
決定まで数ヶ月必要となりますの
で、あらかじめご了承ください。
支給が決定されれば、請求書の受
付月の翌月までさかのぼつて支給
されます。
なお、収入や年金受給の状況に
よつて、支給が制限されることが
あります。
以上が平成十七年四月から改正さ
れた国民年金制度です。ご不明な点、
ご質問等は、
福井社会保険事務所
☎〇七七六―二三―一〇〇二
までお問い合わせください。

社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>

福井地方法務局からのお知らせ 成年後見登記事項証明書交付事務の開始について

平成17年1月31日（月）から福井地方法務局戸籍課及び全国の法務局・地方法務局の本局（戸籍課）において、成年後見登記がされている登記事項証明書および成年後見登記がされていないことの証明書の交付事務の取り扱いを開始することになります。

なお、郵送での請求は従来どおり東京法務局で取り扱っております。

詳しくは下記へお尋ねください。

お問い合わせ先 福井地方法務局戸籍課

福井市春山1丁目1番54号 ☎0776-22-5090(代)

(月～金 8:30～17:00)

改正について 児童扶養手当制度

児童扶養手当を子の認知を理由に受給されなかった方および申請されなかった方へ

平成十年七月までにお子さんが「認知」された方で、未請求の方、「認知」を理由に請求を却下された方、資格を喪失された方は、児童扶養手当の申請をさかのぼって行うことができますようになりました。（ただし当時の所得等を証明できる場合に限ります。）

詳しくは、役場村民生活室までお問い合わせください。

福井県からのお知らせ

平成17年度から身体障害者等に対する自動車税・自動車取得税の減免制度が変わりました。詳しくは大野県税事務所で確認してください。

1. 減免の範囲が拡大されました。

障害の区分	障害の級別	
	本人運転の場合	生計同一者（常時介護者）の運転の場合
視覚障害	1級～4級	左に同じ
音声機能障害	3級	〃
上肢不自由	1級および2級	〃
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級および2級
	移動機能	1級～6級

2. 家族運転の場合の通院等の要件が緩和されました。

身体障害者等の（通院・通学（園）・通所・通勤・生業）を目的として、月2回以上かつ6ヶ月以上続けて使用

3. 年度途中で減免の要件に該当することとなった場合、申請した月の翌月から月割で減免することとなりました。（納税義務者が身体障害者等になっている車に限ります。）

4. 家族運転の場合、障害者の方と運転者の住民票住所が同じ場合や、健康保険証で生計を一にしていると確認できる場合は、生計同一証明書の提出が不要となりました。

◎必ず申請期限（定期賦課の場合は5月31日）までに減免申請してください。

お問い合わせ先 大野県税事務所 ☎ 65 - 1280

違法年金担保融資対策法が成立しました

近年、違法な年金担保融資が社会問題となっていることを踏まえ、貸金業規制法が一部改正されました。(違法年金担保融資対策法)。

主な内容は、以下のとおりです。(平成16年12月28日より施行)

1. 広告・勧誘に当たって禁止される行為の追加
貸金業者は、年金等の公的給付の受給者の借入意欲をそそるような表示又は説明をしてはならないこととされました。

2. 公的給付に係る預金通帳等の保管等の制限
貸金業を営む者は、貸付けの契約について、その貸付金の弁済を公的給付を原資とする資金から受ける目的で、法令の規定により譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることができないこととされている公的給付が振り込まれる銀行口座等の預金通帳やキャッシュカード、あるいは年金証書などの引渡しを求め、又は保管する行為を行ってはならないとされました。

※詳しくは、金融庁ホームページ (<http://www.fsa.go.jp/>) の「違法年金担保融資対策法が成立しました」、「違法な金融業者にご注意ください」にアクセスしてください。

※また、金融庁ホームページにおいて、登録業者かどうか確認できるように登録貸金業者の商号、登録番号、所在地等の検索サービスを提供するとともに、財務局登録番号を詐称しているような悪質な業者に関する情報も提供しています。

お問い合わせ先 北陸財務局福井財務事務所 理財課
☎0776-25-8231
福井県産業労働部 経営支援課
☎0776-20-0367

事業主の皆さまへ

労働保険料 平成16年度確定 申告・納付はお早めに!
平成17年度概算

労働保険(労災保険・雇用保険)の申告・納付期間は
4月1日～5月20日です。

※労働保険料申告書の「集合受付会場」を是非ご利用ください。

年度更新集合受付会場日程表

大野労働基準監督署 大野市弥生町1-31

月日	曜日	時間	会場
4月22日	金	10:00 } 16:00	多田記念大野有終会館(107号室) ☎65-8766 大野市天神町1-19
4月25日	月	10:00 } 16:00	奥越地域地場産業振興センター (3階1,2会議室) ☎88-3700 勝山市片瀬町1-402
4月26日	火	10:00 } 16:00	奥越地域地場産業振興センター (3階1,2会議室) ☎88-3700 勝山市片瀬町1-402

お問い合わせ先 福井労働局 労働保険徴収室
福井市春山1-1-54 (福井春山合同庁舎14階)
☎0776-22-0112

人口動態職業・産業調査に御協力を

厚生労働省大臣官房統計情報部
人口動態・保健統計課

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻および離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いすることとしております。なお、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしております。

調査結果は、今後の保健福祉の向上のための統計資料として活用いたします。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

〔調査期間〕平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日までの一年間

〔調査対象者〕出生届・死亡届・死産届・婚姻届および離婚届の届出をされる方々

〔調査方法〕各届書の届出をされるときに、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教員」、「プログラマー」の方は専門・技術職、「一般事務員」、「集金人」の方は事務職、「飲食店主」、「小売店主」、「外交員」の方は販売職、「美容師」、「調理師」、「ホームヘルパー」の方はサービス職というように書いていただくこととなります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

届出をする市区町村役場の窓口で「出生届・死亡届・死産届・婚姻届および離婚届をされる方」にお願い(職業・産業例示表)をお渡しいたしますので、参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。

児童相談窓口について

児童福祉法の一部が改正され、平成17年4月から児童虐待や不登校などの児童相談の窓口が、県から市町村に変わりました。村では総務課村民生活室が窓口となり、相談を受け付けます。

一般健康診断業務終了のお知らせ

福井県奥越健康福祉センター(旧保健所)で毎週火曜日に実施してきました一般健康診断業務は、平成17年3月末(17年3月29日火曜日)が最終実施日)で終了いたしました。
福井県奥越健康福祉センター

国保の届け出は 14 日以内に

春は、引っ越し・就職（学）のシーズンです。他の市区町村への転入や転出、職場の健康保険に入ったとき・やめたときなどは、役場の窓口で、国保の加入や脱退の手続きをしなければなりません。また、下記で紹介するような場合にも国保の届け出が必要です。これらの手続きは早めに行いましょう。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	※資格等喪失連絡票
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	※資格等喪失連絡票
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国人が加入するとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	国保の保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国保の保険証、※資格等取得連絡票
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保の保険証、※資格等取得連絡票
	国保の被保険者が死亡したとき	国保の保険証
	生活保護を受けることになったとき	国保の保険証、保護開始決定通知書
	外国人がやめるとき	国保の保険証、外国人登録証明書
その他の届け出	退職者医療制度の該当になったとき	国保の保険証、年金証書
	村内で住所が変わったとき	国保の保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	国保の保険証
	保険証をなくしたとき（汚れたとき）	身分を証明するもの（使えなくなった保険証）
	長期の出張等で別個の保険証が必要なとき	国保の保険証
	修学のため、他の市区町村に住むとき	国保の保険証、在学証明書

注. ※の連絡票は役場に備えています。また、いずれの届け出にも印鑑が必要となります。

◎加入の届け出が遅れると

国保に加入する日は、届け出をした日ではなく、資格が発生した日（転入した日、職場の健康保険をやめた日等）です。そのため、加入者は被保険者の資格を得た日までさかのぼって保険税を納めなければなりません。また、遅れた期間にかかった医療費は、全額自己負担となってしまいますので、注意が必要です。

◎脱退の届け出が遅れると

国保をやめる届け出が遅れると、支払う必要のない保険税の請求がきたり、また、喪失後にもかかわらず国保の保険証で医療を受けると、国保が医療機関に支払った医療費を返還しなければなりません。国保の資格がなくなった場合は、14日以内に届け出（保険証の返還）をして、正しい保険証を使いましょう。

国保の被保険者証が新しくなりました。

平成 17 年 4 月 1 日より国保の被保険者証が新しくなりました。

一般用が水色からピンク色に、退職者用がオレンジ色から薄紫色になりました。有効期限が一般用・退職者用ともに平成17年11月6日です。新証がお手元に届いていない方は役場までご連絡ください。



いつもの食材で、
一工夫

じゃがいもを細く切って炒めたり、きのこを酢醤油味にしてみたり、
いつもとちょっと違う調理法をためしてみてください。

きのこの五目炒め



材料/4人分

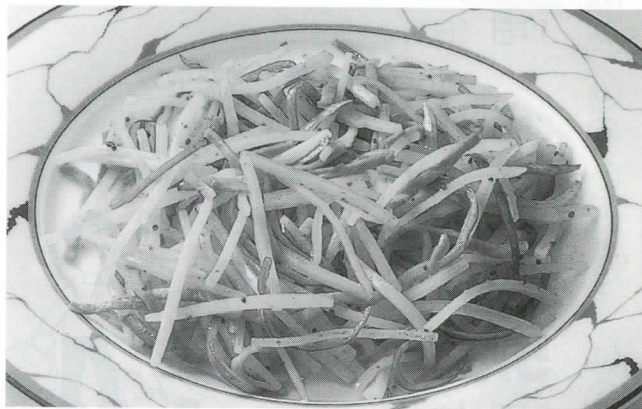
- しめじ……………120g
- 生しいたけ……………8枚
- えのきだけ……………2袋
- マッシュルーム……………8個
- まいたけ……………80g
- 鶏ささ身……………2本
- 鶏肉の下味
 - 塩……………少々
 - 酒……………大さじ1
 - 片栗粉……………適量
- 青ねぎ……………2束

- しょうが……………15g
- 合わせ調味料
 - 醤油……………大さじ1½
 - 塩……………小さじ½
 - 酢……………大さじ1
 - 出し汁……………カップ¼
- 水溶き片栗粉
 - 片栗粉……………小さじ1
 - 水……………小さじ1½
- ごま油……………小さじ1
- サラダ油……………適量

作り方

- ①しめじ、まいたけは石づきを取って小房にほぐし、生しいたけは軸を取り、4つにそぎ切る。えのきだけは根を切り落とす。
- ②鶏ささ身は筋を取って一口大にそぎ切り、塩、酒を振ってしばらくおき、水けをふいて片栗粉をつけ、余分な粉は落とす。
- ③青ねぎは4cm長さに切り、しょうがは細切りにする。
- ④ボウルに合わせ調味料を混ぜ合わせておく。
- ⑤中華鍋を熱してサラダ油をなじませ、中火でしょうがを炒め、②の鶏ささ身を加えて強火で炒め、①のきのこを加えて炒め合わせる。
- ⑥⑤に青ねぎ、④の合わせ調味料を加え、水溶き片栗粉で薄くとろみをつけ、ごま油を加えて仕上げる。

じゃがいもの細切り炒め



材料/4人分

- じゃがいも……………2個
- ピーマン……………2個
- ボンレスハム……………2枚
- バター……………大さじ2
- 粒マスタード……………小さじ1
- 塩、こしょう……………各少々

作り方

- ①じゃがいもは輪切りにしてから細切りにし、水にさらす。
- ②ピーマンはヘタと種を取り除き、細切りにする。ボンレスハムは細切りにする。
- ③フライパンを熱して中火でバター大さじ1を煮溶かし、①のじゃがいもを水けをきって入れ、よく混ぜながら炒める。
- ④じゃがいもに透明感が出てしんなりしたら、バター大さじ1を足し、ピーマン、ハムを加えて炒め合わせ、粒マスタード、塩、こしょうで味をととのえる。

天女の羽衣

穴馬のむかし話(六)

昔、昔、穴馬川合の池に天女が舞い降りて、水浴びをしていたんじやと。その日も三人の天女が舞い降りて、羽衣を松の枝にかけて、水浴びしたり、歌をうたって楽しんでおったんじや。

それを見ていた男がいたずら心を出して、松の枝にかけてあった羽衣を隠してしまつたやと。

水から上がった天女は羽衣をまわって飛び上がったんやが、羽衣を隠された天女は飛び上がることが出来ずその場でしくしく泣いていたんじや。

あんまり悲しそうに泣いているので、つい、羽衣を返そうと思つて隠した松のところに行つたじやが、風に飛ばされたのか、何処にも見あたらない…。天に帰ることが出来なくなり、そのまま男の家に嫁になつていたんじやと、子供も出来て、幸せに暮らして居たんだが、ある日、古ぼけた羽衣を持った人が訪ねてきて「実は、数年前にこの羽衣が風に飛んで来て家の松ノ木に引っかかっていたんじやが最近になって、夜になると何処とも無く飛んできてこうとするので、今日、後を追つかけてきたら、ここにたどりついたんじや」

それを見た天女は「これは、私の羽衣です…ようこそ届けてくださいました…」早速、羽衣をまわると、「色々お世話になりました。」と天高く舞い上がっていったそうなの。何回も何回も振り返りながら…!! その後、残された男と子供は天女からの贈り物で幸せに暮らしたそうなの…。

主な行事予定

4月

17日(日) 和泉消防団春季消防訓練

23日(土) クリーン・アップふくい大作戦
空きカン・空きビン回収



5月

21日(土)・22日(日) 第19回九頭竜新緑まつり
両日とも午前9時から午後4時まで
「歴史の里(笛資料館)周辺」
JR九頭竜湖駅近く
毎週火曜日 軽運動教室

6月

5日(日) 和泉健康マラソン
16日(木)・17日(金) 住民検診
下旬 村民ソフトボール大会



7月

毎週火曜日 軽運動教室
中旬 村民バレーボール大会



発行 ■ 和泉村 編集 ■ 広報編集委員会 〒921-0191 福井県大野郡和泉村朝日16-31-14 TEL(077)781-2111

詳細・詳しくは総合政策課まで

将来に残しておきたいもの、魅力を感じたものや場所の写真、映像の提供をお願いします。提供いただいたものは村のホームページ、ポスターや保存資料などに使わせていただきます。
テーマ・自然、人、動物、植物など
和泉村の魅力を感じるもの

和泉村の魅力を再発見しよう

魅力を写真や映像に



上嶋 孝明くん 長男 宏明さん(朝日)



銅子 文大くん 長男 友紀さん(貝皿)

一月届出分

人々のうらやみ

おんやみ

中山 松井さん 九十三歳(貝皿)

一月届出分

田村重次郎さん 八十七歳(朝日)

一月届出分

スポーツ安全保険の加入について

(財)スポーツ安全協会では、アマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などを行う社会教育団体用に「スポーツ安全保険」を設定しています。年額一人500円からの掛金で加入できます。

詳しくは、教育委員会までお尋ねください。

平成18年度歌会始のお題及び詠進歌

- 平成18年度歌会始のお題「笑み」
 - 詠進歌の詠進要領
 - お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
 - 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長とし、毛筆で自書
 - 病気又は身体障害のため自筆することができない場合は代筆ワープロやパソコンなどを使用することができます。
- くわしくは、役場総務課 総務管理室までお問合せください。

宮内庁ホームページ

<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-03.html>